

平成17年度第2回理事会議事録

日 時 平成17年6月8日(水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、長沼副会長、宮田副会長、岡崎常務理事、石川常務理事、泉常務理事、石樽、尾崎、木下、監物、小嶋、篠宮、瀬尾、竹田、武田、田島、豊島、中山、古川、松田、森(正)、渡邊の各理事

<委任>

大谷、奥田、斉藤の各理事(議長に委任)

<監事>

市川

理事総数25名、うち出席22名、委任3名、計25名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議 案

第1号 平成16年度事業報告及び決算について (岡崎常務理事)

平成16年度の事業は、当初の事業計画に基づき、国民スポーツ普及・振興に関する事業として国民スポーツ推進キャンペーンをはじめ、各種事業を実施した旨、資料に基づき概要を説明。

平成16年度諸会計決算案は、国庫補助事業特別会計、公営競技等補助事業特別会計及び一般会計の3会計で、収入総額47億4千1百82万6千6百48円に対し、支出総額47億3千4百52万7百63円となり、前期繰越収益差額(前期黒字分)1千7百71万9千5百51円を加えた、2千5百2万5千4百36円が次期繰越収支差額となる。

決算内容については、収支計算書に基づき、大きく変動のあった項目を中心に説明。次期収支繰越差額については、平成17年度第1次補正予算に組み込むこととしており、川口、市川両監事による監査も既に終了していることを併せて説明し、事業報告、決算案について諮り、原案どおりこれを承認。

なお、本件については、6月22日開催の平成17年度第1回評議員会に付議することとした。

第2号 平成17年度第1次補正予算について (岡崎常務理事)

平成17年度第1次補正予算については、去る3月22日開催の平成16

年度第2回評議員会において、公営競技団体等からの補助金・助成金の内定があり次第、第1次補正予算を編成し、改めて審議する旨の承認を得ていたが、文部科学省、日本自転車振興会、日本小型自動車振興会、日本馬主協会連合会、スポーツ振興基金、スポーツ振興くじ等からの委嘱金・委託金、補助金、助成金の内定を受けたこと、また平成16年度決算において生じた、次年度繰越金の計上などをもとに編成した。

収入については、一部事業の休止により文部科学省委嘱金を1億6千6百97万4千円に減額計上、事業規模縮小により文部科学省委託金を13億5千4百12万8千円に減額。日本自転車振興会補助金が2億2千7百83万5千円に増額内定。日本小型自動車振興会補助金が不採択となり、スポーツ振興基金助成金が4千万円に減額内定、またスポーツ振興くじ助成金が8百86万9千円に減額内定となったことにより、合計で現行予算額に対し1億4百12万5千円減の22億2千2百67万5千円となった。

事業収入では、国民スポーツ推進キャンペーン特別協賛金が減額内定したことにより、合計で現行予算額に対し3百15万円減の11億2千26万円を計上した。

以上により収入総額は、現行予算額に対し1億7百27万5千円減の48億9千3百5万円となるが、前期繰越収支差額2千5百2万5千円を加え、49億1千8百7万5千円となる。

支出については、スポーツ少年団関係事業費については、日本自転車振興会補助金の内定に伴い、広報資料作成事業の見直しを行ったことと特別協賛事業の規模縮小により減額、国際交流関係事業費では、日中スポーツ交流事業の事業規模を縮小したことにより減額。地域子ども教室推進事業については、文部科学省委託金の減額内定と併せ、実施予定地区の減少により減額、スポーツ医・科学研究事業については、国体選手を中心としたアンチ・ドーピング普及・啓発事業及びドーピング検査事業の規模縮小により減額となり、支出総額は現行予算額に対し、8千2百25万円減の49億1千8百7万5千円を計上した。

以上の内容を資料に基づき説明し、諮り、原案どおりこれを承認。

なお、本件については、6月22日開催の平成17年度第1回評議員会へ付議することとした。

質疑応答

豊島理事 収入において日本小型自動車振興会の補助金が0円というのはどのような理由によるものなのか。

岡崎常務理事 昨年度も0円であったが、これは日本自転車振興会と日本小型自動車振興会との連携の中で、日本自転車振興会の補助金を増額していただいた。17年度については、補助金申請を受け付ける

とのことで、申請したが売り上げの不振により不採択となった。

豊島理事

2011年のラグビーワールドカップの招致については、サッカー協会も署名活動等の協力をさせていただいているが、世界的規模の大会を招致する場合などスポーツ界あげて協力をしていくという姿勢があってもよいのではないか。日本体育協会としても協力体制について検討してもよいのではないか。

また、環境問題の一環として政府でもクール・ビズを奨励していることもあり、委員会等でも推奨してはいかがだろうか。

岡崎常務理事

サッカーのワールドカップの成功は、結果としてスポーツの振興に大変役立ち、特に青少年のスポーツに大きく寄与されたと思う。森会長がラグビー招致委員会の会長ということもあり、会長をサポートするという立場からも、何か協力できればと思っている。どんな支援ができるのかはこれから方策を講じていきたいと思う。

また、クール・ビズの件は、気運が政府を中心に高まっており、本会としても職員の日常業務についてはノーネクタイで対応することを考えているが、会議等については現在のところ通常どおりの服装ということにしており、状況を見ながら対応していきたい。

森 会 長

サッカーのワールドカップ開催時には、ワールドカップサッカー推進国会議員連盟の会長代行をしており、その経験から幅広く色々なノウハウを勉強させていただいた。ラグビーは誘致活動を派手に行うことを好まないという背景もあるなど難しいところが多々ある。最終的に日本、ニュージーランド、南アフリカ3カ国が立候補し、11月の会議で決定する。決定後はまた理事の方々にも是非ご支援いただきたい。

また、クール・ビズに関しては、事務局にまかせているが、スポーツは教育的な要素が非常に含まれているということを認識し、TPOに合わせた対応をして欲しい。

報告事項

1. 会務関係

(1) 各委員会委員の委嘱について (岡崎常務理事)

前回の理事会において、会長及び各委員会委員長一任となっている各委員会委員の委嘱については、各担当委員長と慎重に協議した結果、資料のとおり選出し委嘱した。

(2) 平成17年度エンジョイ・スポーツセミナーの実施について

(岡崎常務理事)

本会オフィシャルパートナーである大塚製薬株式会社の特別協賛事業として実施している「エンジョイ・スポーツセミナー」を、本年度は資料のとおり全国18会場で開催する。

(3) 平成17年春の勲章・褒章受章者について (岡崎常務理事)

去る4月29日に勲章及び褒章の受章者が発表された。本会推薦の勲章受章者は日本陸上競技連盟元副会長の小掛照二氏が旭日中綬章を、日本パワーリフティング協会元副会長の松尾昌文氏が瑞宝中綬章を、日本ホッケー協会元専務理事の佐野八郎氏が旭日双光章を受章された。

褒章受賞者は日本ソフトテニス連盟専務理事の笠井達夫氏、日本ボート協会理事の村田憲彦氏が藍綬褒章をそれぞれ受章された。

また、日本オリンピック委員会からの推薦により、オリンピック及び世界選手権大会・体操競技で8個の金メダルを獲得された笠松茂氏が紫綬褒章を受章された。

2. 国際交流関係事業

・第9回日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流(派遣)の終了について

(瀬尾国際交流委員長)

本年度で第9回目となる日韓スポーツ交流事業の内、成人交歓交流日本代表団の派遣事業を、去る5月13日から19日までの間実施した。

日本選手団は木下喜彦理事を団長として、本年度スポーツ・レクリエーション祭開催県の岩手県からサッカー、卓球、ソフトテニス、ボウリング、ゲートボール、綱引の6競技、来年度開催の鳥取県より陸上競技、テニス、バドミントンの3競技計9競技に、総勢174名を韓国・忠清南道に派遣した。全日程を通して、スポーツによる親善交流のほか韓国の自然や文化に触れるプログラムが準備され、大変有意義な派遣事業となり、成功裡に終了した旨を報告。

また、木下理事より概要報告がなされた。

その他

・役員人事について (森 会長)

去る3月22日開催の新理事会において、会長が推薦する学識経験理事としての副会長候補者の就任に関し、6月頃を目途に候補者を考える旨の説明を行い、その人選については、私に一任いただいていたが、その理事・副会長候補者として、サントリー株式会社代表取締役会長の佐治信忠氏に就任の依頼をし、内諾を得たところである。

また、女性理事の就任が不可欠であることから、社団法人日本女子プロゴルフ協会会長の樋口久子氏に就任を依頼し、内諾を得ている。

については、今後の手続きとして、6月22日開催の第1回評議員会に付

議し、理事就任の承認を得たいと考えている。

さらに、佐治氏の副会長就任については、7月13日開催の第3回理事会に諮り、承認を得たい旨を併せて報告。

・会議日程について

次回理事会は、7月13日（水）14時から、また平成17年度第1回評議員会を6月22日（水）14時から品川プリンスホテルにて開催し、評議員会終了後、同会場にて第8回秩父宮記念スポーツ医・科学賞表彰式及び祝賀会を開催することを報告。

以上の諸報告をいずれも了承し、15時05分閉会。